

JForest しんぶん

第76号

令和2年2月

編集・発行

西城町森林組合

TEL 82-2158

FAX 82-2549



組合員の皆様新年明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新年を迎えになられ、心からお慶び申し上げます。本年も西城町森林組合をよろしくお願い申し上げます。旧年中は、色々と組合活動にご協力ご理解いただき誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願い申し上げます。

本年は、例年に比べ気温が高く積雪も無く林業での現場は、事業が、西城町内で出来る状況で大変有難い事であります。しかしながら、異常気象とも考えられます。昨年日本列島を襲った台風15号・19号・21号に伴う低気圧による防風・豪雨災害等がありました。改めて被災された方々にお見舞い申し上げます。また、私たちの一番身近な農林業においても、多くの水が必要です。降る時期には、ある程度必要と感じております。治山・治水の重要性を認識する年が続きますが、今年は災害のない一年であるよう祈っております。

昨年を振り返りますと国の方では、森林経営管理法の施行と森林環境譲与税の開始による放置された山林の管理が進むシステムが出来上がり、我が国の森林・林業にとって大きな転換期となる年でした。今年より

本格的に稼働できることを期待しています。

昨年庄原市と廿日市にあるウッドワンと協定し、庄原市の木材の活用方法について研究を始めます。西城町森林組合は、以前より原木取引を行って頂いております。これから、庄原市内の成熟した木材の有効活用そしてそれに伴う、安定供給について互いに研究して参りたいと思います。

平成30年度の木材の国内全般での総需給量は、8,248万㎡前年比0.8%増となっております。少子化などによる住宅需要の低迷を反映した形となりましたが、一方で、林業の機械化の進展や出材作業の効率化が進む中、バイオマス発電施設などの増設も進み、燃料用チップが、大きく増加したことが需要量全体を押し上げる結果となりました。この結果木材自給率は、36.6%で前年に比べ0.4ポイント増加となり8年連続の上昇となっております。また、当組合一番の取引先の鳥取県の大手合板工場も70%以上が国産材に移行しております。また、多くの企業が、木材を熱源としたバイオマス発電事業に参入しています。それに伴いC材(低質材)の需要も増えてきています。今後の木材需要に期待出来る時代が近いと思います。

来年度より、森林資源の循環利用及び持続的な林業経営の確立とともに森林の公益機能の維持発揮を図ると言う目的で、西城町で特に再造林事業、その後の下刈事業費用に對して西城町森林組合が、原木を納品しております。大手製材会社及び地元素材生産業者の方のご理解とご協力を頂いて、再造林費用の負担金軽減及び下刈負担金軽減のため、当組合の拠出を含め、基金の創設を進めております。これからは、循環できる林業を行うことで、林家のメリット及び森林の公益機能の維持発揮・雇用の安定確保が、出来ると考えております。尚、引き続き国の機関森林整備センター(旧公団造林)の新規契約も進めております。

木材価格は、安定取引のため、近年ほぼ保合状況です。市場等では、微妙に変動しております。高値では、ヒノキ19,000円スギ12,000円位です。西城町森林組合もそうではありますが、近年素材生産量が、国内全般で増加しております。特にこの冬は、出材量が全国的に増えております。値崩れを避けるため最善の努力をして参りたいと思っております。

本年の組合運営は、天候に恵まれ計画以上に進んでおります。また、総代会におい

て成果をご報告させて頂きます。

本年は、西城町森林組合の理事・監事の3年の任期満了に伴う改選の年であります。幅広い人材の方に出て頂き組合運営において活躍をして頂きたいと思えます。

これから、人口減少社会に突入する中、林業技能者をいかに確保するかと言う課題に對しても、国の制度あります。緑の雇用研修制度等を利用し、人材育成の拡充に加え、安全で魅力ある職場へと就労環境の改善を図っていく必要があると考えております。そのうえで、国土の事前防災・減災にむけての森づくりを進めて参ります。

平成時代には林業の会議に出席すると、枕詞のように「林業を取巻く情勢はますます厳しくなっております」と挨拶があったものですが、それが時代遅れになる日が来るよう願って西城町森林組合が、先頭に立ち努力して参りたいと思います。皆様のご協力をお願いします。

西城町森林組合

代表理事組合長 津田 幸則

役員改選について

本年は、役員（理事、監事）の改選です。下記のとおり実施しますのでご協力ご理解お願い申し上げます。

1. 改選事由 現役員（理事・監事）の任期満了に伴う改選
2. 推薦委員の選出届及び役員候補者の承諾書提出期限
令和2年3月17日（火）17時00分
3. 役員推薦会議 令和2年3月25日（水）9時00分～1区（旧西城地区）
令和2年3月25日（水）10時00分～2区（旧美古登地区）
令和2年3月25日（水）11時00分～3区（旧八銚地区）
4. 役員の選任 第58回通常総代会（6月開催）
5. 役員定数 1区 理事 3名 監事 1名
2区 理事 3名 監事 1名
3区 理事 2名 監事 1名
6. 役員任期 3年

理事の定数及び役員選出区及び推薦委員選出区域

選出区分	区	域	理事定数	監事定数	推薦委員数
1	庄原市西城町 西城	横町・本町・中町・十日市下・十日市中・ 十日市上・明神町上・明神町中・明神町下	3人	1人	2人
	庄原市西城町 大佐	五日市一・五日市二・五日市中・五日市上・ 松ヶ平下・松ヶ平上・大佐下・大佐上・大佐沖			2人
	庄原市西城町 入江	小別当・荻野・的場・小坂・大戸一・大戸 二・大屋大戸			2人
	庄原市西城町 栗	栗上・栗中・栗下・栗沖			2人
	庄原市西城町 平子	奥名上・奥名下・中平子・土井原・竹原上・ 竹原下・竹之河内・馬場瀬・丑之河			2人
2	庄原市西城町 中野	有田・本郷・一日市・亀崎・宮の段・兼利・ 胎蔵寺	3人	1人	2人
	庄原市西城町 八鳥	八日市下・八日市上・清正・隠地・日南・ 小原谷・重国谷・法京寺・内京			2人
	庄原市西城町 熊野	小原・別所・田鋤・長者原・下尺田・中尺田・ 上尺田・下今西・上今西・福山			2人
	庄原市西城町 大屋	塩田・下本谷・本谷陽・本谷・寺谷・三田・ 二本栃・黒谷下・黒谷上・中迫			2人
3	庄原市西城町 小鳥原	一の組・地明・仲仙道・保賀谷・坂根・ 奥八鳥・梶谷	2人	1人	2人
	庄原市西城町 油木	上組・平組・灰庭・石原・衣木・中組・門平			2人
	庄原市西城町 三坂	上市場・下市場・中東組・岩祖・中西組			2人
	庄原市西城町 高尾	下高尾・上高尾・植木			2人
合計			8人	3人	26人

令和
元年度

労働安全衛生大会及びコンプライアンス研修を開催しました。

令和元年12月20日（金） 西城自治振興センター

兵庫県より藤本講師をお招きし「安全は経営トップの決意から」「安全とはリスクとは」「ヒューマンエラーと指差呼称」について講義を受けました。



講義していただいた藤本講師



挨拶する津田組合長

周囲の環境＋人間の特性 が絡んだ結果 **ヒューマンエラーが起きる!!**
ヒューマンエラーを起こさない為に **注意の方向付けを指差呼称で!!**

広島県森林組合連合会より、渡邊指導総務課長をお招きし作業手順について講義を受けました。



講義していただいた渡邊指導総務課長

- ①目的・概要の把握
- ②準備 「やらなければならない事」「やってはならない事」を整理把握する。
- ③本作業 「やらなければならない事が出来ているか」「やってはならないことをしていないか」
- ④完了確認 不備な部分の修正
- ⑤引渡し



安全宣言する職員代表

大会の最後に安全宣言を行い、「完全無事故無災害」を誓い終了しました。



庄原でいきいき働く就職ガイダンスに参加しました。



令和元年10月24日（木）に庄原市総合体育館において庄原実業高等学校、庄原格致高等学校、西城柴水高等学校の高校2年生を対象に開催されました。短い時間ではありましたが、興味を持って説明を聞かれていました。

地区懇談会を開催しました！！



令和2年1月22日（水）～23日（木）の2日間に多くの組合員さんにお越しいただき、組合運営等について説明しました。

- ・ 林業情勢と森林組合の運営状況について
- ・ 森林経営計画及び森林環境保全支援事業について
- ・ 庄原市森づくり事業について
- ・ 搬出間伐事業の概要について
- ・ 実行事業（林業以外の立木伐採及び草刈等）の受託について
- ・ 役員改選について



木材搬出 作業システム

伐倒 (チェーンソー)



伐 倒

枝払い・玉切り (ハーベスタ)



枝 払 ・
玉 切

木寄せ・積込 (ウインチ付きグラップルソー)



積 込

運材 (フォワーダー)



運 材

荷卸し・トラック積込 (グラップル)



土山場・
荷卸し

トラック積込・運搬 (専属業者)



トラック
積込・運搬

トラックに積込まれた後は、専属の運送業者により、大屋の集荷土場に出荷先ごとに選別され各工場等へ運搬されます。



草刈り作業



作業後



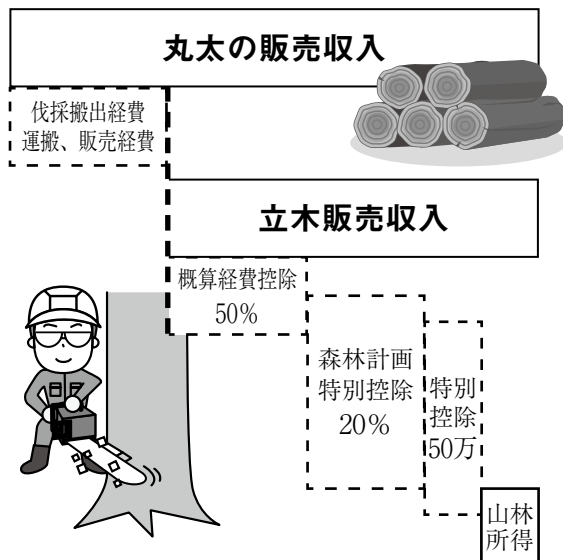
山林所得について!!

林良関係の特例等

〈山林所得に係る所得税の計算〉

①山林所得の計算

- ・概算経費控除（必要経費計算の簡便化）立木販売収入から50%を必要経費として控除
- ・森林計画特別控除
立木販売収入から20%を控除
（立木販売収入が2,000万円を超える部分は10%）
- ・山林所得の特別控除
立木販売収入から50万円を控除



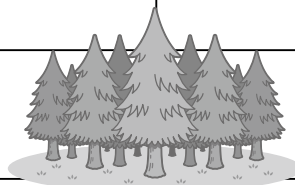
②税額計算

- ・分離5分5乗課税方式（超過累進税率の緩和）
課税山林所得金額 $\times 1/5 \times \text{税率} \times 5$
=山林所得に対する税額

通常の税率等

所得税額速算表

課税所得の金額 (A)	算 式
195万円以下の金額	$(A) \times 5\%$
195万円を超え330万円以下の金額	$(A) \times 10\% - 9.75\text{万円}$
330万円を超え695万円以下の金額	$(A) \times 20\% - 42.75\text{万円}$
695万円を超え900万円以下の金額	$(A) \times 23\% - 63.60\text{万円}$
900万円を超え1,800万円以下の金額	$(A) \times 33\% - 153.60\text{万円}$
1,800万円を超え4,000万円以下の金額	$(A) \times 40\% - 279.60\text{万円}$
4,000万円超	$(A) \times 45\% - 479.60\text{万円}$



高尾 将也

新入職員紹介

1月1日より西城町森林組合にてお世話になることになりました、高尾将也と申します。

これまでは、IT関係や介護の仕事をしておりました。林業業界は未経験ですが、1日でも早く仕事を覚えて、皆様のお役に立てるよう努力いたします。

これから、どうぞよろしくお願い致します。